



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2023年 7月 25日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・令和6年1月 はたちのつどいで晴着を無料で貸し出します。
- ・SHINJUKU DREAM ACTIVATION VI
「新宿ビジネスプランコンテスト」8月9日(水)締切間近！！
- ・ビジネスアシスト新宿
～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します！！～

<2> 東京都 中小企業振興公社 その他機関 情報

- ・小規模テレワークコーナー設置促進助成金のご案内
- ・原油・原材料価格・物価高騰に係る支援策(産業労働局)
- ・HTTの推進に向けた支援策(産業労働局)
- ・産業交流展 2023 出展者募集のご案内 応募締切 8月10日(木)

<3> 国、その他機関情報

- ・中小企業退職金共済制度(中退共制度)のご案内
- ・中小企業庁 イベント一覧
- ・中小企業庁 2023年度版中小企業施策利用ガイドブック
- ・中小企業基盤整備機構 「中小企業生産性革命推進事業」のご案内

<1> 産業振興課インフォメーション

- 令和6年1月 はたちのつどいで晴着を無料で貸し出します。
区内で作られた晴着を着てはたちのつどいに参加してみませんか。

新宿区の地場産業である染色業の振興のため、令和6年1月に開催予定のはたちのつどいの会場で、区内染色事業者が製作した晴着を無料で貸し出します。貸し出し対象者には、会場で地場産業のPR活動にご協力をお願いします。

【貸出日】令和6年1月8日（祝）（はたちのつどい当日）

【対象】令和6年1月8日（祝）開催予定の「はたちのつどい」参加予定（平成15年4月2日～16年4月1日生まれ）の区内在住の方、10名（振袖9着、羽織袴1着）

【貸出物】振袖または羽織袴、着用時に必要な小物類ほか

※当日、会場（京王プラザホテル：西新宿2-2-1）の別室で着付けやヘアメイクを行います。

【申込み】所定の申請書を8月18日（金）までに郵送（必着）・ファックスまたは直接、新宿区産業振興課へご持参ください。

申請書は区政情報センター（本庁舎1階）・特別出張所で配布しているほか、下記の新宿区ホームページから取り出せます。

※応募者多数の場合、申請書の記入内容を審査の上、対象者を選定します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00064.html

[問合せ先]

新宿区文化観光産業部産業振興課

TEL：03-3344-0701 FAX：03-3344-0221

■SHINJUKU DREAM ACTIVATION VI

世界を変えるのは、君のアイデアかもしれない
～新宿ビジネスプランコンテスト～ エントリー8月9日(水)締切間近！！

新宿区の起業起爆剤となるべく開催する、伴走支援型ビジネスプランコンテスト。プロフェッショナルによるセミナーやブラッシュアップなど、起業を後押しする様々なアクティベーションプログラムを用意しています。社会の構造変化が加速する今こそ、新たなビジネスのチャンスがある。

【対象者】新宿区内で創業予定または創業から間もない、以下のいずれかの要件を満たす方
(1)区内に在住・在学・在勤していること

(2)区内中小企業者

※「主たる事務所」が区内に登録されている大学の場合、区外在学生も応募可能

※チームでエントリーする場合は、代表者が上記要件を持たしていること

※その他詳細はホームページから応募要項を参照してください。

【表彰】 最優秀賞(賞金 50 万円)、優秀賞(賞金 20 万円)、
学生賞(賞金 20 万円)、評価委員特別賞(賞金 10 万円)

【応募締切】 令和 5 年 8 月 9 日(水)まで

【応募方法】 新宿ビジネスプランコンテスト公式ホームページはこちら↓

<https://shinjuku-sda.com>

[問合せ先]

新宿ビジネスプランコンテスト事務局(新宿区文化産業観光部産業振興課)

TEL : 03-3344-0701

■ビジネスアシスト新宿

～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します!!～

区内事業者の経営課題解決を支援するため、中小企業支援実績のある専門家を事業所に派遣し、経営全般に係る相談に対してアドバイスをを行います。

中小企業診断士のほか、社会保険労務士も派遣しています。

また、各種補助金等の申請支援を行っています。

【対象者】 区内中小企業者、個人事業主、商店等

【相談内容】

- ・BCP(事業継続計画)の策定・見直し
- ・インボイス制度について
- ・電子帳簿保存法について
- ・事業計画の立て方、販路拡大、新規顧客獲得、店舗診断、事業承継、知的財産の対応
就業規則の作成、見直し、社会保険、労働保険の手続き、従業員採用、
育児休業や介護休業について体制の整備、働き方改革、各種補助金等の申請支援、その他、

申請方法、専門家情報等の詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000004.html

■「小規模テレワークコーナー設置促進助成金」のご案内

貸し出しテレワークコーナー設置のための助成金です。

～空き時間・空きスペースの有効活用や、より多くの地域の方に利用いただける機会にも～

都内の既存店舗や商業施設等に、一般の方が利用できる「共用型」のテレワークコーナーを設置する企業等に整備費を助成します！

「共用型」に加えて社内の空きスペース等に設置する「共用型以外」（自社従業員・グループ企業従業員専用など）のテレワークコーナーに対しても、整備費を助成します。

※「共用型」のテレワークコーナー設置は必須

【助成対象事業者】 常時雇用する労働者数が999人以下の企業（※その他要件あり）

助成金の限度額・助成率】 最大50万円・1/2

【助成対象経費】 工事請負費：電気設備・通信設備工事費、パーティション等の設置費

消耗品/備品費：机、椅子、簡易型テレワーク用ブース、パーティション、

吸音・防音パネル、Wi-Fi ルーター機器、UTM、モニター、プリンター、証明器具

【受付締切】 令和6年1月31日（水）まで

【助成事業の流れ】

支給申請⇒支給決定通知⇒取り組み（発注・購入・工事・支払）⇒実績報告⇒助成金振込
※各項目でしごと財団の審査があります。

事業の詳細・募集要項はこちら↓

https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/boshu/syoukibo_03.html

[問合せ先]

公益財団法人東京しごと財団

企業支援部 雇用環境整備課 職場環境整備担当係

TEL：03-5211-1756（平日9時～17時）

※12時～13時、土日・祝日、年末年始を除く

■産業交流展2023 出展者募集のご案内（応募締切 8月10日）

産業交流展は、原則として首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）に事業所を有する、個性あふれる中小企業などの優れた技術や製品を一堂に展示し、販路拡大、企業間連携の実現、情報収集・交換などのビジネスチャンスを提供することを目的としています。

リアル展&オンライン展のメリットを活かした [ハイブリッド開催]
来場者の購買プロセスに沿った開催形態で、個々の企業の出展効果を最大化します。

【会期】

オンライン展

2023年11月6日(月)～11月29日(水) 公式ウェブサイト

リアル展

2023年11月20日(月)～11月22日(水) 東京ビッグサイト西展示棟

【主催】 産業交流展 2023 実行委員会

東京都、東京商工会議所、東京都商工会議所連合会、東京商工会連合会、
東京中小企業団体中央会、(株)東京ビッグサイト、
(公財)東京都中小企業振興公社、(地独)東京都立産業技術研究センター

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-koryuten.tokyo/>

[問合せ先]

産業交流展 2023 運営事務局

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-25 JR 神田万世橋ビル 16 階

TEL : 03-6811-6218 FAX : 03-6812-8755

E-mail : sangyo-koryuten@nex.nikkei.co.jp

■原油・原材料価格・物価高騰に係る支援策について(労働産業局)

支援策をまとめたリーフレットはこちら↓ (6月21日更新版 PDF : 2.4MB)

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/genyu_genzairyo_leaflet.pdf

■HTTの推進に向けた支援策について(労働産業局)

支援策をまとめたリーフレットはこちら↓ (6月21日更新版 PDF : 3.2MB)

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/htt_leaflet.pdf

■中小企業退職金共済制度（中退共制度）のご案内

～従業員の確かな安心のために備えよう～独立行政法人 勤労者退職金共済機構

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

①国からの掛金助成（一部対象外あり）

新規加入助成、月額変更助成（増額分の1/3を1年間）

②外部積立型で管理が簡単

口座振替で手間がかかりません。

従業員ごとの納付状況や退職金資産額を事業主にお知らせします。

③掛金は全額非課税

法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税。

④掛金月額を選択

掛金月額は加入後いつでも増額できます。減額は一定要件のもとで可能。

⑤通算制度でまとまった退職金

一定の要件を満たしていれば通算ができます。

⑥退職金は直接従業員へ

退職金は中退共本部から直接、従業員の預金口座に振り込みます。

詳しくはこちら↓（中小企業退職金共済事業本部 トップページ）

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

[問合せ先]

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL：03-6907-1234:内線 3712（受付時間 平日 午前 9:00～午後 5:15）

東京都豊島区東池袋1-24-1（窓口受付時間 平日 午前 9:00～午後 5:00）

■中小企業庁 イベント一覧

中小機構が主催する様々なセミナーや支援施策を掲載しています。

詳細はこちら↓

<https://service.smrj.go.jp/cas/customer/actions>

■中小企業庁 2023年度版中小企業施策利用ガイドブック

中小企業庁より、中小企業の方が中小企業施策をご利用になる際の手引書として、

主要な施策の概要を簡単に紹介した「中小企業施策利用ガイドブック」の2023年度版が公開されました。分野別だけでなく、ニーズ別にも探すことができます。

詳細はこちら↓

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2023/index.html

全文はこちら↓ (PDF : 41.6MB)

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2023/download/2023gbookall.pdf

※本ガイドブックは、2023(令和5)年度から冊子(紙媒体)は廃止されましたので、

電子媒体(PDF版)をご活用ください。

※掲載されている内容は、各施策の「概要」ですので、実際の施策利用に当たっては、

各ページ下部に掲載の「お問い合わせ先」までご確認ください。

※掲載されている内容(項目、要件、申請時期等)が変更される場合もありますので、ご注意ください。

[問合せ先]

中小企業庁長官官房広報相談室

TEL:03-3501-1709(直通)

■中小企業基盤整備機構 「中小企業生産性革命推進事業」のご案内

中小企業に関する国の制度変更、支援ツール・サービス、専門家への相談窓口、そして、「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」「事業承継・引継ぎ補助金」の4つの補助金に関する情報を中心に、生産性向上等に利用できる補助金・助成金を紹介しています。

詳細はこちら↓

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を発行しました。是非ご活用ください。(令和4年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

産業振興に関する広報誌「新宿ビズタウンニュース」を年2回発行しています。

区内中小企業の取組みや区の施策をご紹介します。

最新号の詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_biznews.html

◎このメールは新宿区 LINE 公式アカウントでも受け取ることができます。

LINE で受信している方が、登録を解除する場合は、

メニューの受信設定ボタンから設定してください。

登録方法等、詳しくは区ホームページへ。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kuseijoho_line.html

※LINE ではメッセージ内の URL はアクティブになりません。

新宿区 LINE 公式アカウントに関する問合せ

新宿区総合政策部区政情報課広報係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1

電話番号：03-5273-4064

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html
